台風第 19号 関連情報

# 災害ごみ(自己搬入)の取り扱いについて



令和元年 10 月 28 日郡山市生活環境部3R 推進課

TEL: 924-2181

ターゲット 13.1

【10/28 9:30 送信】

災害ごみについて、自己搬入の仮置き場を変更します。

※ 下線の箇所が、今回変更となります。

### ◎ 災害ごみの取り扱い

## 閉鎖

- ●河内小学校夏出分校跡地[市民・事業者の方(中小企業に限る)] (逢瀬町河内字鳥井戸6) 10月29日(火)で閉鎖となります。
- ●河内クリーンセンター [市民の方]
- ●東部スポーツ広場 [事業者の方ほか]

## 開始

[市民・事業者の方(中小企業に限る)]

- ○逢瀬スポーツ広場(逢瀬町多田野字竹柄沢1-1) 10月25日(金)より
- 〇中田スポーツ広場(中田町下枝字沢目木227) 10月26日(土)より

平日(祝日含む):午前8時30分から午後5時まで

土・日曜日:午前8時30分から午後5時まで

※自己搬入の際は、係員の指示に従ってください。

#### 【市民の方】

搬入確認券の事前申し込みは不要ですが、入口にて氏名等の記入をいただきます。

#### 【事業者の方(中小企業に限る)】

自己搬入の際は、り災証明書(コピー可)または、り災証明申請書のコピーの提示が必要となりますので、ご準備ください。

運搬業者に委託される場合は、排出事業者が運搬車両に同乗のうえ搬入願います。

※ 建築廃材及び処理困難物(危険物、薬品など)については、搬入できません。判断が難しいものについては、3R推進課へご相談ください。

本市のごみ処理 2 施設のうち、河内クリーンセンターは改修点検が終了し、通常運転に戻っておりますが、富久山クリーンセンターは、台風 19 号による浸水被害の影響で稼動停止し、ごみの搬入や処分が出来ない状況となっております。このため、災害ごみだけでなく、通常どおり回収している市内全域のごみについても、仮置きせざるを得ない状況です。

つきましては、生ごみ以外の排出は、当面の間、控えていただきますよう、各家庭においてご協力ください。

なお、富久山クリーンセンターの復旧の見込が立ち次第、改めて家庭ごみの取扱いについて、 ご案内いたします。